

## 公立学校教職員の懲戒処分の概要

### ○道路交通法違反（酒気帯び運転） 信用失墜行為

- (1) 処分年月日 令和5年1月18日
- (2) 処分の量定 停職 6月間
- (3) 所属・職種 県立学校教職員
- (4) 処分の理由 令和4年11月11日（金）から12日（土）にかけて、米子市内の飲食店で飲酒した後、近くの駐車場に置いていた自家用車に戻って仮眠し、帰宅のために当該自家用車を運転したところ、警察官による呼気検査を受け、呼気1Lにつき0.2mgのアルコールが検出され、令和4年11月12日（土）午前6時20分頃、道路交通法違反（酒気帯び運転）で検挙された。